

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	市道新設改良事業（舟田西枝線）			事業コード	3074
所属コード	083000	課等名	建設部 道路建設課	係名	道路第一係
課長名	南幅 純一	担当者名	高橋 葉子	内線番号	2729
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 項 3 目 社会資本整備総合交付金（002-03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	平成 23 年度
根拠法令等	道路法，道路整備費の財源等の特例に関する法律，盛岡市総合計画			

(2) 事務事業の概要

玉山区下田字陣場地内，延長 360m，幅員 6m の道路新設工事

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

当路線は，浜民駅の西側に位置し盛岡広域都市計画区域市街化区域内にあるが，地区住民の利便性及び防災機能も含めた循環道路網が整備されておらず，宅地化の障害にもなっている。

このことから，幹線市道へのアクセスのための道路網を構築し，住民の利便性及び防災機能も含めた都市機能の拡充を図るため，浜民駅周辺地区施設道路としても位置付けられ，新市建設計画路線として優先して整備する必要がある。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

住民の利便性及び防災機能も含めた都市機能の拡充を図るため，幹線市道へのアクセスのための道路網を構築する必要があったが，平成 26 年度で事業を完了した。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

市道（生活道路）

生活道路利用者（車両，歩行者，沿道住民）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 事業計画延長	m	360	360	360	360	360
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

用地買収

電柱移設補償, 消火栓移設補償

道路改良工事

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長	m	0	0	96	360	360
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

防災機能や幹線道路へのアクセス機能を高め、住民の利便性や安全性の向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長累計	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m	0	0	96	360	360
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	① 国	千円	1,648	12,650	3,147	21,842	21,842
	② 県	千円	0	0	0	0	0
	③ 地方債	千円	1,200	10,400	2,400	16,900	16,900
	④ 一般財源	千円	149	550	177	972	972
	⑤ その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,997	23,600	5,724	39,714	39,714
人件費	⑥ 延べ業務時間数	時間	700	700	700	700	700
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
計	トータルコスト A+B	千円	5,797	26,400	8,524	42,514	42,514

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

道路整備により、安全で円滑な通行確保はもとより沿道の有効な土地利用も促進されることから結びついている。

② 市の関与の妥当性

不特定多数の市民等が利用する公共施設であり、税金を使い道路整備を行うことに問題はない。

③ 対象の妥当性

市道及び市道利用者以外を対象とすることは本事業以外の要素も関わるので広げられない。また、不特定多数の市民等が利用するためこれ以上絞ることもできない。

④ 廃止・休止の影響

本事業を実施しない場合、地域の広域的な連携強化・円滑化を図ることが出来ず、道路利用者の防災機能も含めた交通安全対策の一環としても安全性及び利便性を損なうこととなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

生活道路を整備することにより、安全で円滑な通行確保が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

道路は不特定多数の歩行者（車輛）が利用する施設であることから公平である。
不特定多数の歩行者（車輛）が利用する施設であることから、住民に対し受益者負担は求められない。

(4) 効率性評価

道路構造（幅員）や用地補償等については、一定基準で算定していることから削減できない。事業説明や交渉及び現場確認等の事業を円滑に行うためには必要最小限の人員であり、人件費の削減は難しいが、地権者交渉や関係機関との協議等を早期に行い、また、積算システム等導入に伴う電算化により計画的・効率的な執行の推進に努めることは可能である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	安全・快適な道路環境の向上	コード	26-2

(2) 改革改善の方向性

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☒ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

新市合併建設計画に基づき実施した事業で、平成26年度に完了し、道路網が構築され安全で円滑な交通が確保され、事業実施目的が達成された。